

修工事（上野原市）について東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結すること。	平成23年度		80,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成23年度		50,000 千円
一級河川藤川基幹河川改修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成23年度		100,000 千円
一級河川貢川改修工事（甲斐市）について請負契約を締結すること。	平成23年度		50,000 千円
緑が丘スポーツ公園体育館改修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成23年度		270,000 千円
県営住宅千塚南団地建替工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成23年度		488,000 千円
新県立図書館情報システム構築について委託契約を締結すること。	平成23年度から平成24年度まで		84,626 千円
新県立図書館周辺整備工事について請負契約を締結すること。	平成23年度		14,840 千円
甲府城跡櫓門整備工事について請負契約を締結すること。	平成23年度		251,000 千円

第4表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	1,933,000	普通債券発行 又は	9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができ。る。
林業費	3,343,000	同上	同上	同上
道路橋りょう費	4,037,000	同上	同上	同上
河川砂防費	4,017,000	同上	同上	同上
都市計画費	1,234,000	同上	同上	同上
住宅費	378,000	同上	同上	同上
国直轄事業費負担金	4,008,000	同上	同上	同上

災害復旧費	975,000	同	上	同	上	同	上
県民文化ホール改修費	714,000	同	上	同	上	同	上
了又ハ又ト含管理有費	8,000	同	上	同	上	同	上
県有施設耐震改修費	118,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	117,000	同	上	同	上	同	上
重度心身障害者居室 整備資金貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
青い鳥成人寮整備費	633,000	同	上	同	上	同	上
社会福祉施設等費 耐震化等事業費	24,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	946,000	同	上	同	上	同	上
石綿健康被害救済基金 拠出金	9,000	同	上	同	上	同	上
宝石美術専門学校 整備費	769,000	同	上	同	上	同	上
臨時県道整備事業費	6,085,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	327,000	同	上	同	上	同	上

臨時河川等整備事業費	743,000	同	上	同	上	同	上
生活関連土木施設整備事業費	166,000	同	上	同	上	同	上
市町村合併促進費	552,000	同	上	同	上	同	上
社会基盤整備事業費							
土地区画整理資金貸付	75,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	1,918,000	同	上	同	上	同	上
県立図書館整備費	516,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等建設費	39,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	38,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舍建設費	55,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	254,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	54,298,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,000,000	同	上	同	上	同	上
計	90,337,000						

2 平成22年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
平成22年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,225,447千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
 (地方債)
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
 歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金	1 負担金	5,000
2 使用料及び手数料	1 使用料	1,890,549
3 県支出金	1 県補助金	1,168,308
4 財産収入		2,507,777
	1 財産運用収入	2,287,565
	2 財産売却収入	220,212

5 寄 附 金	1 寄 附 金		1
6 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金		149,167
	2 基 金 繰 入 金		3,805
			145,362
			25,717
7 繰 越 金	1 繰 越 金		25,717
8 諸 収 入	1 受 託 事 業 収 入		2,928
	2 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料		560
	3 雑 入		1
			2,367
9 県 債			476,000
	1 県 債		476,000
歳 入	合 計		6,225,447

歲出

款	項	金額
1 管 理 費	1 管 理 費	689,338
2 事 業 費	1 事 業 費	2,270,839
3 交 付 金	1 交 付 金	1,984,740
4 公 債 費	1 公 債 費	1,279,530
5 予 備 費	1 予 備 費	1,000
歲 出	合 計	6,225,447

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林費	60,000	普通債券発行	9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができ。
林道費	393,000	同上	同上	同上
林道災害復旧費	23,000	同上	同上	同上
計	476,000			

3 平成22年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成22年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223,247千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		56,426
	1 国庫負担金	56,426
2 財産収入		1,019
	1 財産運用収入	1,019
3 繰入金		84,802
	1 繰入金	84,802
4 県債		81,000
	1 県債	81,000
歳入	合計	223,247

歳出

款	項	金額
1 災害救助費		223,247

	1 災害救助費	223,247
歳 出	合 計	223,247

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害救助基金貸付金	81,000	災害救助法の定めるところによる。	無利子	災害救助法の定めるところによる。
計	81,000			

4 平成22年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成22年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ264,232千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金	1 繰入金	831
		831

2	繰越金			
		1	繰越金	188,653
3	諸収入			
		1	貸付金元利収入	74,744
		2	雑収入	4
歳入		合計		264,232

歳出

1	母子寡婦福祉費			
		1	母子寡婦福祉費	181,263
2	公債費			
		1	公債費	52,717
3	繰出金			
		1	一般会計繰出金	30,252

歳 出 合 計	264,232
---------	---------

5 平成22年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
 平成22年度山梨県中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,370,062千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算
 歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		1,209,904
	1 繰越金	1,209,904
2 諸収入		2,160,158
	1 貸付金償還金	2,160,156
	2 雑入	2
歳 入 合 計		3,370,062

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化 資金貸付金		3,370,062
	1 中小企業近代化 資金貸付金	3,370,062
歳 出	合 計	3,370,062

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
財団法人やまなし産業支援機構が、平成22年度において小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県及び株式会社日本政策金融公庫又は銀行その他の金融機関からの借入金並びに同機構の自己調達資金により行う設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。	平成22年度から 平成30年度まで	借入元本2,200,000千円及び自己調達資金100,000千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）の45%以内（リースにあつては50%以内）	
財団法人やまなし産業支援機構が、平成22年度において、県及び金融機関からの借入金により行う県単独中小企業設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。	平成22年度から 平成29年度まで	借入元本1,000,000千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）の45%以内（リースにあつては50%以内）	

6 平成22年度山梨県農業改良資金特別会計予算

平成22年度山梨県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ311,838千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

**第1表 歳入歳出予算
歳 入**

(単位千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金	1 繰 入 金	26,469
	2 繰 入 金	26,469
2 繰 越 金	1 繰 越 金	129,074
	2 繰 越 金	129,074
3 諸 収 入	1 貸 付 金 償 還 金	110,495
	2 雑 収 入	109,564
	3 雑 収 入	931

4 県	債			45,800
		1 県	債	45,800
歳入		合計		311,838

歳出

款	項	金額
1 農業改良資金		311,838
	1 資金貸付金	311,838
	合計	311,838

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金	45,800	普通貸借	無利子	農業改良資金助成法の定めるところによる。
計	45,800			

7 平成22年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

平成22年度山梨県市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,431,748千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金	額
1 繰 越 金			350,041
	1 繰 越 金		350,041
2 諸 収 入			2,081,707
	1 貸付金元利収入		2,081,707
歳 入	合 計		2,431,748

歳 出

款	項	金	額
1 市町村振興資金 貸付金			2,431,748
			2,431,748

	1 資 金 貸 付 金		2,330,358
	2 償 還 金		101,390
歳 出	合 計		2,431,748

8 平成22年度山梨県税証紙特別会計予算

平成22年度山梨県税証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,998,821千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 県 税 証 紙 収 入		1,998,819
	1 県 税 証 紙 収 入	1,998,819
2 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入	合 計	1,998,821

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		1,998,821
	1 一 般 会 計 繰 出 金	1,998,821
歳 出 合 計		1,998,821

9 平成22年度山梨県集中管理特別会計予算

平成22年度山梨県集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ109,674,726千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		76,641
	1 使 用 料	76,641
2 繰 入 金		58,467
	1 繰 入 金	58,467

3 繰越金			
	1 繰越金		33,919
4 諸収入			109,505,699
	1 振替収入		109,505,699
歳入	合計		109,674,726

歳出

款	項	金額
1 自動車管理費		76,642
	1 自動車管理費	76,642
2 給与管理費		109,480,011
	1 給与管理費	109,480,011
3 通信管理費		82,000
	1 通信管理費	82,000

4 車両燃料管理費		36,073
	1 車両燃料管理費	36,073
歳出	合計	109,674,726

10 平成22年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

平成22年度山梨県商工業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,800,812千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		26,149,209
	1 繰入金	26,149,209
2 諸収入		28,651,603
	1 貸付金償還金	28,651,603
歳入	合計	54,800,812

歳出

款	項	金額
1 商工業振興資金		
	1 商工業振興資金	26,150,103
	2 一般会計繰出金	28,650,709
歳出	合計	54,800,812

11 平成22年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成22年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ201,309千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額

1 繰越金			59,073
	1 繰越金		59,073
2 諸収入			99,736
	1 貸付金償還金		99,734
	2 雑収入		2
3 県債			42,500
	1 県債		42,500
歳入	合計		201,309

歳出

款	項	金額
1 林業・木材産金 改善資材貸付業金		
	1 資金貸付金	72,365
	1 資金貸付金	72,365
2 木材産業等高度化 推進資金貸付金		
	1 資金貸付金	127,744
		127,744